



省エネ家電

**最大
30,000円!**

買い替え促進事業補助金

家庭で使用される家電を省エネ性能の高い家電製品に置き換えることで、エネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を目的としています。

対象購入期間 2023.7/18(火)～2023.12/22(金)

申請受付期間 2023.7/18(火)～2024.1/19(金)

※予算がなくなり次第終了

本体価格	補助額	補助条件
5万円以上～10万円未満	10,000円	
10万円以上～15万円未満	20,000円	
15万円以上	30,000円	
		補助条件
		・町内に住民票がある者。
		・町税の滞納がない者。
		・新品の省エネ設備を購入し、自らが居住する住宅に設置すること。
		・一世帯あたり各1台まで。

対象品目

エアコン

統一省エネラベル省エネ性能

★3以上

冷蔵庫

統一省エネラベル省エネ性能

★3以上

電気給湯器

統一省エネラベル省エネ性能

★4以上

テレビ

統一省エネラベル省エネ性能

★3以上



購入前に、省エネ型製品情報サイトで型番を入力し、上記を達成している製品であるか確認してください。



購入から補助金交付までの流れ

対象となる省エネ家電を購入

全町公園課へ書類を提出

町から補助金交付

申請に必要な書類

- ☒ 補助金交付申請書（第1号様式）
- ☒ 購入製品（工事費）の領収書の写し
- ☒ 購入製品の保証書の写し
- ☒ 申請者の住民票の写し及び納税証明書（省略できる場合があります）
- ☒ 補助金請求書（第3号様式）

留意事項

- 対象経費は、設備本体の購入費及び工事費。
（撤去費及び消費税等は対象外。）
- 店舗発行の保証書ではなく、メーカー発行の保証書を提出すること。
- 各製品一世帯あたり1台まで。
- 補助金を活用して取得した財産は、町が指定する期間は、譲渡・交換及び処分はできません。
- 設置状況の確認にご自宅にお伺いする場合があります。

【申請・問合せ】

御宿町全町公園課 ☎0470-68-6694

役場3階⑤窓口

8:30～17:15（土日祝を除く）

詳細はホームページへ



御宿町 家電 補助金

検索